

# 冬期道路交通の確保のあり方に関する検討委員会 提言概要

## 持続的な冬期道路交通確保をめざして ～連携と協働～

### I 積雪寒冷特別地域の現状と課題

#### 1. 冬期道路交通確保の取り組み状況と現状

○時代ともに拡充された取組：

除雪延長の拡大（2,000km(S32) →60,000km（現在）※国道・県道延長）、歩道除雪、堆雪幅確保等の実施

○雪による道路交通の影響：

速度や定時性の低下、路面凍結等による冬期特有のヒヤリ・ハット箇所が存在

○広域道路網における冬期通行不能区間：

幹線道路ネットワークにおける冬期通行不能区間（943 箇所）

#### 2. 冬期道路交通確保を進める上での課題

○暖冬少雪傾向のもとで激しさを増す降雪：

暖冬少雪傾向により住民の雪への備えや意識が低下。このことが住民の行政への依存の増大の一因に。特定地域・時期への集中的な降雪は災害としての様相を呈している。

○雪による生活・社会経済活動への影響、ますます大きく：

市町村合併に伴う公共施設の統廃合、商業機能の郊外化等による移動の長距離化により自動車への依存が高まる傾向。このため雪による影響が拡大。

○危機に瀕する自助・共助：

将来にわたる高齢化、人口・世帯数の減少、働き方の変化などにより冬期道路交通確保に関わる自助・共助の維持が困難に。

○行政の対応の限界：

国、地方自治体ともに財政事情は悪化、高まる行政ニーズに対応することは極めて困難な状況。

○除排雪体制・除雪機械・オペレーターの確保も深刻な課題に：

近年の公共事業の減少等により建設企業の体力が低下。除雪機械のオペレーターの減少や高齢化により除雪体制の確保が困難な状況。

### II. 今後の取り組むべき方向

#### 1. 広域道路ネットワークの確保

○高速道路、直轄国道の確実な確保に向け、大雪時の綿密な情報交換等国などの関係機関の更なる連携強化が重要。

○冬期通行不能区間のうち、広域道路ネットワークの確保上重要な区間については、引き続き、順次解消が必要。

#### 2. 冬期生活道路ネットワークの再編

○地域の生活・社会経済活動の維持に留意しつつ、代替ルートがある場合等において、計画的に冬期の道路サービス水準を低下

○地域構造や地域交通網の変化に対応し、道路除排雪計画の継続的な見直しが必要であり、国は制度面（雪寒指定道路制度）から支援すべき

#### 3. 除排雪にあたり留意すべき点

○将来にわたり持続的に除雪体制が確保されることを前提とした効率化・コスト縮減－除排雪作業基準の設定・公表、ストック（施設）とフロー（除排雪）の適切な組み合わせ、道路管理者間の連携。

○行政による支援を通じた自助・共助の機能強化

○地方自治体による除雪機械の貸与や発注方法の工夫による除排雪体制の確保

○共通する課題を効率的に解決するため、各自治体で取り組み事例を自発的に発信する仕組み・共有する仕組みを構築

#### 4. 豪雪への備え

○豪雪時の除雪計画（最低限除雪すべき路線の選定、除排雪優先順位付け等）の策定

○国による物的・人的支援の実施・強化（除雪機械の貸し出しや職員（情報連絡員）の派遣等）

○豪雪時における確実な連携・支援と平時の合同訓練や利用者への啓発

○想定を大幅に超える豪雪時の支出に対応するための国による地方自治体への財政支援の充実

#### 5. 中長期にわたる取り組み ～雪につよいまちづくり～

○雪による生活・社会経済活動への影響を受けにくい地域づくりの実現（都市計画、まちづくり、道路構造等の観点から中長期にわたる取組の実施）